

平成26年度函館市事業評価調書

平成26年5月作成

整理番号	補-7	事業名	市民協働モデル事業費		事業の性質別	裁量的経費	区分	補助金のあり方		
予算事項名	大事項	市民協働モデル事業費		中事項	市民協働モデル事業関係経費 ほか		部課名	企画部企画管理課		
事業開始年度	平成 24 年度	根拠法令等	あり	<input type="checkbox"/> 法律・政令・省令名() <input type="checkbox"/> 道条例, 規則, 要綱等() <input checked="" type="checkbox"/> 市条例, 規則, 要綱等(函館市市民協働モデル事業補助金交付要綱)					電話番号	21-3621

1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	【目的】 市民の目線や感覚での市民生活に関わる地域課題への対応や、よりきめ細かい市民サービスの提供などについて、市民団体等の新しい発想や専門性などを活かした事業の提案を募集し、市民が主体となって行政と協働で事業に取り組み、今後の実践につなげていくことを目的とする。
	【必要性】 社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する地域課題に対処するため、市民と行政が共に協力し合いながら、取り組みを進めていくことが求められており、市は市民のまちづくりへの参加を積極的に推進することが必要であるため。
内容	市民団体等と市が協働して取り組むことによって地域の課題解決が図られる事業について、市民団体等から事業提案を受けた後、外部の有識者等で構成する審査委員会の審査を経て、事業の採択を決定する。決定後、市民団体等と市(担当部局)において、それぞれの役割分担により連携して事業を実施していく。 補助率:10分の10 補助限度額:50万円

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算	平成25年度決算見込	平成26年度予算	平成27年度予算要求
事業費 (A)		0	40	2,150	2,105	1,397	0
特定財源	国・道						
	市債						
	その他						
一般財源			40	2,150	2,105	1,397	
事業を実施するために必要な人件費 ※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっている場合も0で表示されている場合がある。	職員	人工 0.00 0	人工 0.12 901	人工 0.12 869	人工 0.12 869	人工 0.12 875	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	人件費 (B)	0	901	869	869	875	0
総事業費計 (A+B)		0	941	3,019	2,974	2,272	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み、その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業採択	件			5	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	定量的な成果指標はない。
------	--------------

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し、どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	モデル事業の取り組みにより、市民団体等と行政との連携が図られ、市民協働によるまちづくりが進んだ。
--------	--

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目		評価内容	評価内容の説明	評価項目		評価内容	評価内容の説明
必要性	事業の市民ニーズ	高まっている	多様化する市民のニーズや地域課題にきめ細かく対応するためには、市民団体等と行政が協働で取組みを進めていく必要がある。	コスト・負担	コストの節減度	評価対象外	審査項目に「費用の妥当性・経費節減」の項目を設けている。補助金以外の経費は、必要最小限の審査委員会運営経費のみ計上している。
	市の関与の妥当性	社会情勢等から関与が妥当			将来コスト増減見込み	評価対象外	
成果・有効性	成果の達成状況	評価対象外	初年度事業が終了したばかりであるので、現時点では成果や有効性の判断は困難である。	執行方法	受益者負担の適正度	評価対象外	
	事業目的実現のための手段	現手段も有効だが他の手段も考えられる			外部委託の可能性	評価対象外	
					実施方法の効率性	評価対象外	補助金交付事業のため評価対象外
評価結果から明らかにした課題事項など		「補助金のあり方に関するガイドライン」において、見直しの基準として示されている補助割合の上限(2分の1)を超えていることから、補助割合の見直しについて検討していく必要があると考えている。					

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 制度立ち上げから間もないため当面は現行どおり継続するが、今後、成果や課題の検証を行いながら適正かつ有効な実施方法等について検討する。
	当面現状維持	(経費について) 同上

参考: 他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	米沢市 補助率:10分の10 上限額:50万円, 横須賀市 補助率:10分の10 上限額:40万円(負担金にて支出), 岡山市 補助率:5分の4 上限額:200万円, 藤沢市 補助率:10分の10 上限額:200万円(負担金にて支出)
-------------------------	---